令和8年 10 月閉会中

各会派政務調査会長会 開催結果

1　日時

令和８年 10 月 30 日（金）15 時 58 分から 16 時 12 分まで

2　場所

３号館６階 第２委員会室

3　出席者

戸井田ゆうすけ　自由民主党政務調査会長（座長）
長　瀬　たけし　自由民主党政務調査副会長
飯　島　義　雄　維新の会政務調査会長（副座長）
小　泉　弘　喜　公明党政務調査会長
中　田　英　一　ひょうご県民連合政務調査会長
白　井たかひろ　躍動の会・無所属政務調査会長

（オブザーバー）

太 田 やすふみ　自由民主党政務調査副会長
別 府 けんいち　維新の会政務調査副会長
菅　　雄　史　公明党政務調査副会長
橋　本　成　年　ひょうご県民連合政務調査副会長

（当局説明者）

川井　史彦：企画部長、井筒　信太郎：企画部次長、原　晃：企画部地域創生課長、大西　信一郎：県民生活部総務課人権推進室長、多鹿　雅彦：危機管理部防災支援課広域防災官、西岡　武則：危機管理部災害対策課副課長、水嶋　裕一：福祉部国保医療課長、河原　秀和：福祉部障害福祉課長、森山　剛吏：保健医療部医務課長、山下　久美：保健医療部健康増進課長、久本　千絵：保健医療部生活衛生課食品安全官、東　昭英：保健医療部疾病対策課副課長兼感染症対策推進班長、青田　亮：産業労働部国際局国際課長、山崎　寛：農林水産部林務課長、中川　幸二：環境部自然鳥獣共生課鳥獣対策官、小崎　隆志：土木部道路企画課長、山中　清正：土木部交通政策課副課長兼計画班長、小倉　正大：まちづくり部公園緑地課、山盛　貴重：まちづくり部住宅政策課長、柳井　徹：まちづくり部公営住宅整備課長

4　当日配付資料

別添のとおり

5　会議概要

(1)「県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」に係る計画の審査

守本企画部長及び原地域創生課長から、資料に基づき、議決対象の当否に係る当局意見として次のとおり説明があった。

① 条例上、基本的な計画（議決対象）として指定済みのもの

- 兵庫県健康づくり推進プラン
- ひょうご多文化共生社会推進指針
- 兵庫県住生活基本計画

② 基本的な計画ではない計画（議決対象外）

- 兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針
- 兵庫県国民保護計画
- 南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム
- 兵庫県国民健康保険運営方針
- 兵庫県自殺対策計画
- ひょうご障害者福祉計画
- 兵庫県保健医療計画
- 食の安全安心と食育推進計画
- 兵庫県感染症予防計画
- 兵庫県建築物木材利用促進方針
- 鳥獣保護管理事業計画
- ニホンジカ管理計画、イノシシ管理計画、ツキノワグマ管理計画、ニホンザル管理計画、カワウ管理計画
- ひょうご公共交通 10 ヵ年計画
- 兵庫県高齢者居住安定確保計画
- 兵庫県住宅確保要配慮者向け賃貸住宅供給促進計画
- 兵庫県マンション管理適正化推進計画
- ひょうご県営住宅整備・管理計画
- 兵庫県道路脱炭素化推進計画（仮称）
- 緑の広域計画（仮称）

この当局説明に対し、次の質疑がなされた。

②基本的な計画ではない計画（議決対象外）について

○飯島 維新の会政務調査会長

「食の安全安心と食育推進計画」について、計画内容の位置づけに「食の安全安心と食育に関する条例」とあるが、基本計画でない理由には、国の基本計画を踏まえとしか記載がない。当該条例が理由に反映されていないのでは。

○久本 食品安全官

食の安全安心の分野については、国の基本計画がないため、「食の安全安心と食育に関する条例」に基づいて推進計画を策定している。食育に関しては、食育基本法に基づく国の基本計画があるため、国計画に基づき県計画を策定している。

ご指摘のとおり、「食の安全安心と食育推進計画」は、国の「食育推進基本計画」及び県の「食の安全安心と食育に関する条例」の双方に関連する計画であるが、現行の理由では、「食の安全安心と食育に関する条例」との関係性が反映されていないため、記載内容を再検討する。

（2）その他

次回、12 月 1 日（火）に開催予定の各会派政務調査会長会にて基本計画条例にかかる各会派の態度を表明すること、会派態度は 11 月 24 日（火）までに様式により提出することについて確認した。

（参考）

・開催後、「食の安全安心と食育推進計画」の基本計画でない理由について、当局より修正があったため、県議会 HP には修正後の資料を掲載する。

修正箇所：資料１-２「令和８年度及び令和９年度前半に策定・改定予定の計画について」P3「食の安全安心と食育推進計画（改定）」の理由欄に、“左記条例”を追記。